⑻　Contact point for the notice：Kazuhiko Ogawa, Department of Regional Innovation Activities, Innovation Headquarters, JST, JS Ichigaya Bldg., 5―1 Gobancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―0076 Japan, TEL 03―3238―7682

# 入札公示

## 公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成22年4月13日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　西本　光宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

**○第１号**

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　撫養港海岸等保全施設老朽化調査（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　本調査は、撫養港海岸における海岸保全施設の長寿命化対策を検討するにあたり、既存施設の劣化度を把握するため、撫養港海岸等の海岸保全施設について、汀線測量及び老朽化調査を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結日より平成22年10月29日とする。

⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

⑹　本業務は、資料（技術提案書を除く）の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑺　本業務は、本業務の入札参加者として指名された者に対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　四国地方整備局（港湾空港関係）における平成21・22年度「測量・調査」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の決定を受けていること。

③　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

④　四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。

⑵　入札参加者を指名するための基準

①　参加表明者の経験及び能力

②　予定管理技術者の経験及び能力

③　業務実施体制

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

③　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。なお、くじの日時及び場所については、発注者から電話等により指示する。

⑵　総合評価の方法

①　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとし、価格評価点は小数点第４位（第５位切り捨て）とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１―入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は20点とする。

③　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記１）、２）、３）の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

１）予定管理技術者の経験及び能力

２）実施方針等

３）評価テーマに対する技術提案

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとし、技術評価点は小数点第４位（第５位切り捨て）とする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

なお、技術評価点の配分点は40点とする。

⑶　技術提案書に基づく履行　実際の履行に際しては、事前に提出した技術提案書に基づき同等以上の業務を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号高松サンポート合同庁舎　国土交通省四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話087―811―8304　ＦＡＸ087―811―8404

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間：平成22年４月13日から平成22年６月28日まで（最終日は16時00分まで）

②　交付方法：入札説明書は、入札情報サービスにより交付する。なお、書面による交付又は郵送等（着払い）による交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局へ事前に申し込みすること。申し込みの期間は、上記①に示す交付期間のうち、土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から16時00分までとする。

［入札情報サービスアドレス］

http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている者とする。なお、平成22年４月13日において当該資格の決定を受けていない者については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑷　参加表明書の受領期間並びに提出場所及び方法

①　受領期間：平成22年４月13日から平成22年４月23日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「持参等」という。）により提出すること。

⑸　入札参加者の指名予定日：平成22年４月28日

⑹　技術提案書の受領期間並びに提出場所及び方法

①　受領期間：平成22年４月30日から平成22年６月７日９時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②　提出場所：上記⑴に同じ

③　提出方法：持参等により提出すること。

⑺　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成22年６月28日14時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記⑴の担当部局に持参等により提出すること。

開札は、平成22年６月29日14時00分　四国地方整備局入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。